

再評価結果（平成19年度継続事業箇所）

担当課：関東地方整備局都市整備課
 担当課長名：新屋 千樹

事業名	ほうしや9ごうせん 放射9号線		事業区分	街路	事業主体	東京都
起終点	自：としまくすがもにちやうめ 豊島区巢鴨二丁目 至：としまくにしすがもさんちやうめ 豊島区西巢鴨三丁目				延長	1.4 km
事業概要						
本路線は、放射方向の周辺都市から都心部へ集中する交通需要に対し環状線へ分散させ円滑化を図り、交通渋滞を解消するための骨格となる路線である。当該区間は、現況道路幅員23mを40mへ拡幅整備することで、車道拡幅により渋滞を解消し、歩行者の安全性・利便性の向上を図る。						
H10年度事業化		S21年度都市計画決定		H10年度用地着手		H 年度工事着手
全体事業費		約75億円		事業進捗率		68% 供用済延長 0 m
計画交通量		35,000台/日				
費用便益比	B/C (事業全体) 3.8 (残事業) -	総費用 (残事業)/(事業全体) - / 529億円 事業費： - / 519億円 維持管理費： - / 10億円	総便益 (残事業)/(事業全体) - / 1992億円 走行時間短縮便益： - / 1955億円 走行費用減少便益： - / 37億円 交通事故減少便益： - / 0.00億円	基準年 平成18年		
感度分析の結果						
交通量、事業費等の変動を想定しても、費用便益分析の結果に問題なし。						
事業の効果等						
巢鴨三丁目から西巢鴨五丁目間を整備することで、現況道路を拡幅整備することで、通過交通を円滑にし、生活道路への進入防止が図れる。また、歩道を電線共同溝を含めて整備することで、生活に必要な道路と歩行者空間の安全確保の効果もあり、新しい街並みの形成、通風、採光、人々のふれあいの場の提供などで地域の活性化を促進できる。さらに、避難路の確保など地域の防災性も向上する。「区部における都市計画道の第二次事業化計画」の位置付けがある。						
関係する地方公共団体等の意見						
当地域は、中山道の街道筋にある高岩寺(とげぬき地蔵)、江戸六地蔵がある眞性寺からなる地元住民自治会や巢鴨地藏通商店街協議会から歩行者の安全な空間の確保等の要望がだされている。						
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等						
「区部における都市計画道の第二次事業化計画」(平成3年度～平成15年度) 本計画は、都市機能の確保、都市防災の強化、地域環境の保全、都市空間の確保の視点から、今後10年程の間に優先的に整備をすべき路線を選定している。 放射第9号線については、国道17号拡幅事業の区間として西巢鴨からの 期から 期にかけてをこの計画に位置づけ、優先的に整備を進めている。						
事業の進捗状況、残事業の内容等						
進捗率：用地は81%を取得している。工事については、事業箇所周辺において埋蔵文化財の事前試掘調査を実施し、本調査措置についての回答後に試掘調査を実施中である。 残事業：用地取得及び遺跡調査の進捗状況により、排水管、電線共同溝等の工事を実施する予定である。用地買収は約99%進捗している。						
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等						
一定期間を要した背景：平成11年度より用地買収に入ったが、地権者が代替用地等を要望したため用地買収に時間を要することとなった。						
施設の構造や工法の変更等						
コスト、工期についても、前提となる遺跡調査も含め、最適な検討を行ってきており、事業手法、施設規模等の見直しの可能性はない。						
対応方針 事業継続						
対応方針決定の理由						
都における都市計画道路の整備率は55%であり、依然として整備が大きく立ち遅れており、慢性的な交通渋滞により都民生活が支障をきたしている。都は放射及び環状道路の整備に高い優先順位を付けている。東京構想2000においても放射9号線は「骨格幹線道路の重点的整備」の一つとして位置付けている。 本事業区間の整備は、B/Cの値も3.7と高く、都心への通過交通の削減や渋滞解消、それに伴う環境負荷の軽減、避難路の確保による地域の防災性の向上および歩道整備による歩行者等の安全確保、が実現することとなり、事業効果は非常に高い。 さらに、本事業を中止した場合には、上記の事業効果が当初の期待どおり発現できなくなり、これまでの投資が十分に発揮できなくなる。 以上から、対応方針は事業者として「継続」とする。						

事業概要図

